

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042) 799 - 2130 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 堀内 伸泰
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間1670番地
【電話番号】	(042) 799 - 2130 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 堀内 伸泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期連結 累計期間	第39期 第3四半期連結 累計期間	第38期 第3四半期連結 会計期間	第39期 第3四半期連結 会計期間	第38期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	27,129	32,273	9,246	10,496	37,108
経常利益(百万円)	1,064	1,486	326	393	1,452
四半期(当期)純利益(百万円)	569	319	167	365	3,687
純資産額(百万円)	-	-	21,331	24,255	24,388
総資産額(百万円)	-	-	28,972	28,892	29,159
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,242.81	1,517.17	1,441.75
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	33.20	19.63	9.80	22.86	215.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	33.00	19.43	9.73	22.58	213.96
自己資本比率(%)	-	-	73.4	83.7	83.4
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	637	846	-	-	1,150
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	815	1,717	-	-	1,277
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	219	497	-	-	308
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	4,624	3,217	4,586
従業員数(人)	-	-	527	541	526

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	541	(127)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	40	(4)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
国産車販売事業	3,784	-
輸入車ディーラー事業	5,080	-
合計	8,865	-

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 第1四半期連結会計期間から報告セグメントとして開示を行っているため、前年同四半期比については記載をしております。

#### (2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
国産車販売事業	4,457	4.0
輸入車ディーラー事業	6,039	21.7
合計	10,496	13.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、好調なアジア市場と国内の景気対策などに支えられ、企業収益や個人消費に持ち直しの兆しが見られましたが、雇用情勢は依然として厳しく、景気は盛り上がりには欠け、先行きについても不透明な状況のまま推移しました。

自動車販売業界におきましては、軽自動車を含めた新車の総販売台数は、915千台となり、前年同期に比べて24.0%の大幅減少となりました。一方、中古車登録台数は940千台（同0.8%減少）となりました。また、今年度上期には二桁の伸び率を記録した外国メーカー車の総販売台数は、41千台となり、前年同期に比べ0.5%の微増にとどまりました。

このような状況下、当社グループの経営成績は以下のとおりとなりました。子会社である㈱ケーユーの新本店リニューアルオープンの集客効果もあり、小売販売台数が好調に推移したことから、当初予算を上回る実績を残すことができました。

売上高は、前年同期に比べ1,250百万円増加の10,496百万円（前年同期比13.5%増加）となりました。利益につきましては、売上高増加に加え、売上総利益率が改善したことから、営業利益は前年同期に比べ74百万円増加の368百万円（同25.5%増加）、経常利益は前年同期に比べ67百万円増加の393百万円（同20.7%増加）となりました。四半期純利益は、固定資産売却益が増加したことから、前年同期に比べ197百万円増加の365百万円（同117.9%増加）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

##### 国産車販売事業

売上高は前年同四半期に比べ172百万円増加の4,457百万円（同4.0%増加）、営業利益は前年同四半期に比べ27百万円増加の172百万円（同19.3%増加）となりました。

##### 輸入車ディーラー事業

売上高は前年同四半期に比べ1,077百万円増加の6,039百万円（同21.7%増加）、営業利益は前年同四半期に比べ76百万円増加の199百万円（同61.4%増加）となりました。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ144百万円増加して3,217百万円となりました。当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりであります。

##### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果支出した資金は、402百万円（前年同四半期比37百万円増加）となりました。

これは、主にたな卸資産の増加額591百万円（同227百万円増加）、法人税等の支払額282百万円（同9百万円減少）の減少要因がありましたが、税金等調整前四半期純利益619百万円（同326百万円増加）、売上債権の減少額112百万円（前年同四半期は105百万円の増加）、減価償却費222百万円（同40百万円増加）があったことによるものです。

##### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は、673百万円（前年同四半期は159百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の売却による収入600百万円（前年同四半期比600百万円の増加）、有形固定資産の取得による支出171百万円（同43百万円減少）があったことによるものです。

##### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は、125百万円（前年同四半期比17百万円増加）となりました。

これは、主に配当金の支払額78百万円（同5百万円減少）があったことによるものです。

##### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,063,012	23,063,012	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	23,063,012	23,063,012	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月21日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,710
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	171,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1,075
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,075 資本組入額 538
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位にあることを要する。新株予約権者が死亡した場合は、相続人が行使できるものとする。 行使請求日の前日終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)が行使価額に1.05を乗じた金額に満たない場合は、行使できない。 その他の条件については、本取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 払込金額は、権利付与日後に当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、払込金額は、株式の分割又は併合の場合にも適宜調整されます。調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

平成19年9月20日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	361
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成19年10月2日 至平成49年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間内に一括して行使する方法によってのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3ヶ月間に限り行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成20年8月8日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	440
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成20年9月2日 至平成50年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 平成21年6月24日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成51年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日又は当社子会社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日又は従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 平成22年6月28日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	760
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	76,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成52年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役又は執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役又は執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日間に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百 万円)	資本準備金 残高 (百 万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	23,063,012	-	6,321	-	6,439

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,013,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,041,800	160,418	-
単元未満株式	普通株式 8,012	-	-
発行済株式総数	23,063,012	-	-
総株主の議決権	-	160,418	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数13個が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所 有株式数 (株)	他人名義 所 有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市 鶴間1670番地	7,013,200	-	7,013,200	30.40
計	-	7,013,200	-	7,013,200	30.40

(注) 平成22年12月31日現在の自己名義所有株式数は、7,129,224株であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	439	398	329	312	305	310	301	317	358
最低(円)	371	318	303	284	284	286	287	290	308

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	松本 洋四郎	平成22年9月30日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,207	4,785
受取手形及び売掛金	556	799
有価証券	10	10
商品及び製品	5,254	4,489
仕掛品	52	41
原材料及び貯蔵品	156	146
繰延税金資産	234	194
その他	597	865
貸倒引当金	17	2
流動資産合計	10,053	11,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,871	6,030
機械装置及び運搬具(純額)	754	710
工具、器具及び備品(純額)	81	87
土地	9,802	9,069
建設仮勘定	551	7
有形固定資産合計	17,061	15,905
無形固定資産	56	65
投資その他の資産		
投資有価証券	747	764
繰延税金資産	32	70
その他	952	1,033
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	1,721	1,857
固定資産合計	18,838	17,828
資産合計	28,892	29,159

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,059	1,394
1年内返済予定の長期借入金	20	47
未払金及び未払費用	528	411
未払法人税等	233	273
賞与引当金	98	160
資産除去債務	30	-
その他	563	571
流動負債合計	2,533	2,859
固定負債		
長期借入金	108	116
資産除去債務	61	-
繰延税金負債	1,507	1,377
その他	424	416
固定負債合計	2,102	1,911
負債合計	4,636	4,771
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,439	6,439
利益剰余金	16,583	16,428
自己株式	5,239	4,942
株主資本合計	24,105	24,247
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	69	73
評価・換算差額等合計	69	73
新株予約権	81	67
純資産合計	24,255	24,388
負債純資産合計	28,892	29,159

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書 】  
【 第 3 四半期連結累計期間 】

( 単位 : 百万円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	27,129	32,273
売上原価	21,590	25,883
売上総利益	5,539	6,389
販売費及び一般管理費	4,579	4,968
営業利益	960	1,421
営業外収益		
受取利息	13	8
受取配当金	14	16
受取地代家賃	49	38
その他	75	35
営業外収益合計	153	98
営業外費用		
支払利息	3	4
賃貸費用	21	21
その他	23	7
営業外費用合計	49	33
経常利益	1,064	1,486
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
投資有価証券売却益	-	0
固定資産売却益	-	237
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	1	238
特別損失		
投資有価証券評価損	18	-
固定資産除却損	38	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	45
減損損失	-	718
その他	-	1
特別損失合計	56	792
税金等調整前四半期純利益	1,009	932
法人税、住民税及び事業税	272	472
法人税等調整額	167	139
法人税等合計	440	612
少数株主損益調整前四半期純利益	-	319
四半期純利益	569	319

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	9,246	10,496
売上原価	7,491	8,441
売上総利益	1,755	2,055
販売費及び一般管理費	1,461	1,686
営業利益	293	368
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	5	6
受取地代家賃	14	12
受取保険金	-	8
その他	17	5
営業外収益合計	42	35
営業外費用		
支払利息	1	1
賃貸費用	6	7
その他	2	2
営業外費用合計	10	11
経常利益	326	393
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	-
投資有価証券評価損戻入益	-	1
固定資産売却益	-	237
特別利益合計	0	239
特別損失		
投資有価証券評価損	18	-
固定資産除却損	14	13
その他	-	0
特別損失合計	33	13
税金等調整前四半期純利益	292	619
法人税、住民税及び事業税	36	76
法人税等調整額	88	177
法人税等合計	124	253
少数株主損益調整前四半期純利益	-	365
四半期純利益	167	365

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,009	932
減価償却費	543	643
減損損失	-	718
受取利息及び受取配当金	27	24
支払利息	3	4
投資有価証券評価損益(は益)	18	-
売上債権の増減額(は増加)	84	242
たな卸資産の増減額(は増加)	1,004	1,059
仕入債務の増減額(は減少)	488	335
有形固定資産除却損	38	26
有形固定資産売却損益(は益)	-	237
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	45
その他	35	385
小計	1,119	1,344
利息及び配当金の受取額	23	21
利息の支払額	1	3
法人税等の支払額	503	566
法人税等の還付額	-	51
営業活動によるキャッシュ・フロー	637	846
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	955	2,613
有形固定資産の売却による収入	-	600
無形固定資産の取得による支出	1	5
投資有価証券の売却による収入	-	1
敷金及び保証金の差入による支出	15	7
その他の収入	179	328
その他の支出	21	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	815	1,717
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	37	37
自己株式の取得による支出	12	297
配当金の支払額	169	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	219	497
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	397	1,368
現金及び現金同等物の期首残高	5,021	4,586
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,624	3,217

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ5百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は50百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は90百万円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>1. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、当第3四半期連結会計期間において、営業外収益の総額の100分の20を超えたため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は6百万円であります。</p>

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末におけるたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地たな卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。 また、たな卸資産の簿価切り下げについては、再評価対象資産について簿価切り下げ額を見積り計上することとしております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、3,581百万円でありま す。	有形固定資産の減価償却累計額は、3,364百万円でありま す。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。
販売諸掛 417百万円	販売諸掛 482百万円
広告宣伝費 333	広告宣伝費 351
役員報酬 222	貸倒引当金繰入額 15
給与手当 1,444	役員報酬 229
賞与引当金繰入額 47	給与手当 1,528
減価償却費 395	賞与引当金繰入額 57
租税公課 195	減価償却費 462
賃借料 505	租税公課 334
	賃借料 476

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。
販売諸掛 140百万円	販売諸掛 155百万円
広告宣伝費 120	広告宣伝費 128
役員報酬 72	役員報酬 72
給与手当 427	給与手当 454
賞与引当金繰入額 23	賞与引当金繰入額 51
減価償却費 131	減価償却費 158
租税公課 44	租税公課 173
賃借料 157	賃借料 153

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 4,814百万円	現金及び預金勘定 3,207百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 200	公社債投資信託(フリーファイナンシャルファンド) 10
公社債投資信託(フリーファイナンシャルファンド) 10	現金及び現金同等物 3,217百万円
現金及び現金同等物 4,624百万円	

## (株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 23,063千株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7,129千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 81百万円

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	84	5円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月29日	利益剰余金
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	80	5円00銭	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループは、自動車関連事業を1セグメントとしており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントは、それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、収益・財務構造および営業戦略が異なることから、それぞれ独立した報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額 （注）
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,761	14,368	27,129	-	27,129
セグメント間の内部売上高又は振替高	263	313	577	577	-
計	13,025	14,682	27,707	577	27,129
セグメント利益（注）	496	449	946	14	960

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額 （注）
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,429	17,844	32,273	-	32,273
セグメント間の内部売上高又は振替高	271	233	504	504	-
計	14,700	18,077	32,777	504	32,273
セグメント利益（注）	670	556	1,226	194	1,421

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額 （注）
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,284	4,962	9,246	-	9,246
セグメント間の内部売上高又は振替高	95	84	180	180	-
計	4,380	5,046	9,426	180	9,246
セグメント利益（注）	144	123	268	24	293

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額 （注）
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,457	6,039	10,496	-	10,496
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	75	172	172	-
計	4,554	6,115	10,669	172	10,496
セグメント利益（注）	172	199	372	4	368

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	946
当社とセグメントとの内部取引消去額	383
セグメント間取引消去	3
全社費用（注）	372
四半期連結損益計算書の営業利益	960

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,226
当社とセグメントとの内部取引消去額	774
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	580
四半期連結損益計算書の営業利益	1,421

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	268
当社とセグメントとの内部取引消去額	131
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	107
四半期連結損益計算書の営業利益	293

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	372
当社とセグメントとの内部取引消去額	253
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	256
四半期連結損益計算書の営業利益	368

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

#### 4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（追加情報）

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当連結累計期間の期首と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,517.17円	1株当たり純資産額	1,441.75円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	33.20円	1株当たり四半期純利益金額	19.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	33.00円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	19.43円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	569	319
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	569	319
期中平均株式数(千株)	17,150	16,281
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	103	165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.80円	1株当たり四半期純利益金額	22.86円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	9.73円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	22.58円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	167	365
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	167	365
期中平均株式数(千株)	17,143	16,008
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	122	198
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

## 2【その他】

平成22年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....80百万円

1株当たりの金額.....5円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成22年12月10日

(注)平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社ケーユーホールディングス  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯貝 和敏 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ケーユーホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山口 直志 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内野 福道 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。